

# 第17期町田市立図書館協議会

## 第9回定例会議事録

日時：2018年7月23日（月） 午後2時～午後3時30分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

### ■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、瀧桂子、  
鈴木真佐世、石井清文、  
小西ひとみ、若色直美（計7名）

（館長） 近藤裕一

（図書館） 江波戸恵子

（事務局） 中嶋真（副館長）、陣内和之、北澤文子

■欠席者 坂西圭子、大石真二、池野系

■傍聴者 1名

## 第17期図書館協議会 第9回定例会次第

### 《議事録確認》

第8回定例会議事録

### 《館長報告》

#### 1. 教育委員会

第4回 7月6日（金）

##### <協議事項>

- ・町田市生涯学習審議会への諮問について（資料1）
- ・町田市民文学館運営協議会への諮問について（資料2）

##### <報告事項>

- ・「童謡誕生100年 童謡とわらべ唄ー北原白秋から薮田義雄へ」展の開催について（資料3）

#### 2. その他

- （1）生涯学習審議会について（6月26日（火）、7月24日（火）予定）
- （2）子ども読書活動推進計画推進会議について（6月29日（金））

### 《委員長報告》

- （1）生涯学習審議会の報告について
- （2）図書館界動向報告について

### 《協議事項》

- （1）図書館評価について

### 《その他》

## ■議事録

○山口委員長 では、定刻になりましたので、第17期図書館協議会第9回定例会を開催いたします。

まず、議事録の確認です。第8回、前回の議事録について既に確認の連絡が回っているかと思いますが、その最終内容でよろしければ、この場で決定したいと思います。特に異議はないでしょうか。(全員異議なし)

では、異議なしということで決定でございます。では、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第では館長報告になっていますが、事情で協議事項の図書館評価を先にとということで、まず依頼を受けるということで、その後、評価についてですね。では、館長、よろしくお願いいたします。

○近藤館長 資料のページが入っていないのですけれども、資料3の文学館の次に依頼の文書を皆さんにつけてあると思います。毎年お願いしているところでございますが、まず、2017年度の図書館評価の図書館側のまとめが終わりましたので、ここで外部評価を依頼したいと思います。こちらに書いてあるとおり、スケジュールはまたなかなか大変だとは思いますが、10月末日までというのを一応の提出期限としたいと考えております。

それから、提供資料といたしましては評価項目一覧表、評価シート、あと評価補助資料ということでそれぞれ皆様に配付するということになっております。

皆様にとっては昨年が続いて2回目ということになりますが、よろしくお願いいたします。

○江波戸担当課長 担当から補足させていただきます。

2017年度、図書館評価の外部評価について、皆様またお忙しい中ですが、改めましてどうぞよろしくお願いいたします。

今、説明のありましたレジュメの裏面に本年度の公表までのスケジュールを記載させていただいております。本日、外部評価をご依頼させていただきまして、10月末日というふうに希望させていただきますが、協議会から外部評価結果を図書館へ通知していただき、11月～12月の間に公表冊子の作成、1月～2月に評価結果の公表というふうに予定させていただいております。

評価に必要な資料についてです。ご面倒ですけれども、またグループに分かれて評価していただくようになるかとは思うのですけれども、大変勝手ではございますが、まとめていただけると大変ありがたいので、どうぞよろしく願いたいと思います。

次のページを見ていただいて、評価・評価項目一覧表がございます。これは2016年度と変更はございませんので、ご承知おきください。

その次から各シートに私どもで特記すべき取り組みについての記載をさせていただいているところです。

そのほか、指標というか、数値についてですけれども、評価項目についてはここに記載させていただいているのですが、「町田の図書館」は今、第1次まとめが大体終わるところで、去年は9月1日になってしまったのですけれども、なるべく8月中には仮の段階でも送付させていただこうと思っておりますので、もう少々お待ちください。

それと、今日の評価シートとか、あと例年承っている補助資料、レファレンスのパスファインダーですとか障がい者サービスの案内といったもの、細かい資料については、メールで別途送らせていただきますので、本日、協議会が終了しましたら、本日お配りしたものと別に補助資料として送付をさせていただく予定です。

簡単ではございますが、担当の方からは以上になります。

○山口委員長 それでは、図書館評価、外部評価についてということで、この場で確認または質問などがございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、私からですが、必要な資料等はメールでお送りいただける、特に表のところ提供資料はデータで送付とありますが、この中には今日、印刷物で配付して下さったこのシート自体も入っているということでよろしいですね。

○江波戸担当課長 はい、そちらもお送りさせていただきます。

○山口委員長 わかりました。

あと、去年の評価などを含めて、今のところ何かお願いすべきことがあれば、また、お聞きすることがあれば、ご発言いただければと思います。

私から、スケジュールのところでは10月末日に外部評価を提出、11～12月で冊子の作成、1～2月で公表というスケジュールで動いていくと理想的であるなと思うのですが、例えば評価内容について、実際に図書館の担当部署と話し合いを持つとか、そういうようなことは現在はスケジュール的には考えてはいないということでしょうか。

○江波戸担当課長 今のところは昨年と同様な形で、メールでいただいたものについてこちらで共有させていただいて、ご返事するというような形でお願いできればとは考えています。

○山口委員長 それで済む部分もあると思うし、去年はそれで終わった訳ですけども、実際に過去の評価のときには、もうちょっとこのあたりを聞きたいとか、具体的に現場から協議会に要望があったこともありまして、むしろ、そういうことがあれば積極的に我々も説明はしていきたい、一緒に考えを共有できればと思うので、公表するスケジュールはスケジュールとして立てていただいて結構ですが、そんなところもひとつご承知おきいただいた方がいいかな。やはり文字だけですと、何とも言葉足らずというか、お互いにうまく伝わっていないときもありますので、そこら辺はもしそういう要望なりが図書館側からあれば、私たちが勉強になる機会ですので積極的にお受けしたいと思いますので、どうぞご検討いただければと思います。

○江波戸担当課長 ありがとうございます。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。細かい内容については、これからの検討ということになりますので、大枠としては、こんなところでいいかなと思うのですが、いかがですか。

○清水委員 今、補助資料についてデータを送付くださるということなのですが、昨年使った資料をこちらでもう1度調べなくても、お願いしたものは大体送ってきていただけると理解してよろしいですか。

もう1つ、いつごろまでに送っていただけるかわかれば、こちらでグループ会をする日程が組みやすくなるので、その資料がいつごろこちらに届くか教えていただけるとありがたいのです。

○江波戸担当課長 まず補足資料、昨年度お送りしたのものについて、件数的にはそこそこボリュームはあるのですが、まだ点検していないので、今お話を伺

って、その前までの例年行っていた外部評価の提示資料というのはお出しする予定ではいたのですけれども、そこは確認させていただきます。

全てが必要かどうかというところも多分あると思うので、項目立てをさせていただいて、これについては必要ですかというような形でもう1回質問させていただいてもよろしいでしょうか。なので、昨年いただいたものについては1度保留にさせていただいて、当初から予定していたものはすぐにお送りできますので、今日、明日にでも送らせていただくようにいたします。このシートとかもすぐに送れることとなります。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。特にグループリーダーでまとめをされていた方、鈴木委員はいかがですか。今のところはよろしいですか。

○鈴木委員 今のところはいいです。

○山口委員長 瀧委員はいかがですか。

○瀧委員 いいです。

○山口委員長 では、今日はこのぐらいということでよろしいかと思えます。

今日、定例会が終了しましたら、その後、委員さんにはちょっとお残りいただいて具体的な打ち合わせをしたいと思えますので、また追ってメールで図書館側にはお願いするかと思えますので、そのときはよろしく願いいたします。

それでは、図書館評価についてという件は以上でよろしいでしょうか。

では、次に次第へ戻りまして、館長報告に入りたいと思えます。では、館長、お願いいたします。

○近藤館長 では、お配りしたレジュメをご覧ください。

まず1点目が教育委員会の報告になります。7月6日に今年度の第4回の教育委員会がございました。内容といたしましては、図書館のことは今回ありませんで、いずれも文学館に関することとなります。

まず、資料1をご覧ください。協議事項ということで、文学館の町田市生涯学習審議会への諮問についてということで協議いたしました。

内容といたしましては、真ん中よりも下に書いてあるのですけれども、諮問事項として今後の町田市民文学館のあり方についてということで、1. 町田市民文学館の存在意義について、2. 町田市民文学館の存廃について、3. 適正

な管理運営手法についてということで、この3項目を諮問することになります。こちらについては、7月に開催する町田市生涯学習審議会において諮問をする予定ということですので、今日現在まだ諮問はされていませんで、会議は、実は明日、生涯学習審議会がございますので、そちらで審議されるということになっております。

それから、資料2をご覧ください。こちらは、やはり文学館ですけれども、町田市民文学館運営協議会への諮問ということになります。こちらの諮問事項としては、施設運営の点検・評価ということで、やはりこれも真ん中より下のところに書いてありますけれども、諮問事項としては、1. 実施事業の点検・評価について、2. 施設管理に関する点検・評価についてということで、こちらを諮問していくということになります。これも7月の文学館の運営協議会で諮問する予定になっております。

それから、3点目ですけれども、資料3になります。こちらは文学館の春の展示です。「童謡誕生100年 童謡とわらべ唄－北原白秋から藪田義雄へ」展の実施報告ということになります。49日間開催いたしまして、参加者は3,270名ということでした。内容につきましては資料を後ほどご覧いただければと思います。

以上が教育委員会の報告になります。

それから、2点目のその他ということですが、1つが生涯学習審議会についてということで、6月26日に第1回がございました。こちらについては、公共施設の再編で今、町田市がどのようなことを検討しているかとか、文学館がどのような取り組みを今までしてきたかというような今月諮問する内容の前提となるような話をしたということになります。実際は先ほど申し上げたとおり、明日の審議会で諮問がなされるということです。

2点目が子ども読書活動推進計画推進会議ということで、こちらは年に2回開いておりますけれども、今年度の第1回目を6月29日に開催したところになります。内容的には、各課から昨年度の後半の取り組みから特徴的なことを報告していただいて、各委員の皆様からご意見を伺って、今後の取り組みに生かしていくというようなことで協議を進めました。

報告は以上でございます。

○山口委員長 それでは、館長報告について質疑を進めていきたいと思えます。

まず、教育委員会の定例会です。協議事項として、町田市生涯学習審議会への諮問、そして町田市民文学館運営協議会への諮問、この2つが出ております。両方ともまだ該当する審議会、協議会への諮問は予定ということになっている訳ですが、先に内容が出ています。文学館は、町田市の場合は図書館サービスも一部含められる訳なので、図書館との関わりも強い訳ですので、関心事由になるかと思えますけれども、これにつきまして質問または確認など、ご発言があればお願いいたします。

○鈴木委員 これは諮問期間というのはいつまでなのでしょう。

○近藤館長 教育委員会で諮った段階では、この内容を諮問いたしますという段階では明確にスケジュールが示されていなかったもので、明日、明確になると思うのですが、おおむね予想されるのは秋、10月とか11月、要するに短期間でいただかないと今年度中に結論を出せないということになりますので、いずれにせよ、短いスケジュールになるかと思えます。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

私から確認です。明日の生涯学習審議会で諮問が出ると思うのですが、生涯学習審議会への諮問では、町田市民文学館の存在意義と存廃、運営手法というのがあるのですが、運営協議会では文学館の施設運営の点検・評価という諮問になっているのですね。文学館運営協議会には、例えば文学館の存廃とか管理運営ということでは特に諮問されないのでしょうか。そこは気になったので、おわかりになりますか。

○中嶋副館長 これも多分明日の7月24日の審議会の中でも出るお話かと思うのですが、基本的には、文学館運営協議会は実務的な部分、言い方は変なのですが、実際に文学館を動かしていく上で施設の点検・評価、実施事業についてどうなのかを実際にもっとよくするために聞くという形で動くのではないかと考えております。

○山口委員長 ありがとうございます。これはここで議論するというよりは、明日議論すべきことなのだけれども、ちょっと引っかけたのは、例えば生涯



学習審議会はたしか条例設置ですね。町田市民文学館運営協議会も条例設置ですね。

○中嶋副館長 条例設置です。

○山口委員長 だから、両方とも条例設置で、教育委員会からの辞令交付ということになる訳で、そうすると、片方では存廃を議論し、片方では運営の点検をやっている。存廃で廃止になってしまったら、運営の点検というのは意味がなくなってくる可能性もあるので、ここら辺、教育委員会内部でどんなふうに整理されているのかなど。多分明日これは議論になると思うのですね。

例えば図書館協議会というのは、図書館法という国の法律によって位置づけられるから、条例設置よりもちょっと強いのですね。だけれども、生涯学習審議会を置かなければいけないという文言は社会教育法にないし、条例が唯一なのだけれども、両方とも条例設置なので、そこら辺がちょっと気にはなるというのが1点ありますね。

あと、この問題を考えるときに、これも明日生涯学習審議会ですべきことだけれども、やはり文学館の存在意義というのは、そもそもなぜそれができたか。公共サービスもそうですけれども、できた経緯とか背景があると思うので、そののところをちゃんと検討しないと、目先の効率性だけで簡単に判断はしてはいけないのかなと思っているのですね。文学館の問題ですから、直接図書館の運営とは関わりがないように見えて、実は延長上ではつながっているのではないかという気がしますので、このところは目が離せないかとは思いますが。

○鈴木委員 今後の10年間の文学館を考えるというような諮問がこの前の運営協議会であったのですね。そういう提案というか、こういうふうにしたらいいのではないかということがあって、次はそれを受けているのでしょうか。文学館も見ていると、随分前よりもいろいろな工夫をして、皆さんに来ていただくようなことをしていますけれども、この2つの点検・評価というのは、そういうことを受けて実際に2年間どうだったかというような諮問なののでしょうか。前はもうちょっと理想というか、どういうふうにあったらいいか、今度は実務的な点検のように見えるのですけれども、その辺のつながりはどういうことでしょうか。

○近藤館長 この前の文学館の運営協議会では、今後10年を見据えたみたい大きなテーマだったと思うのですけれども、今回は、どちらかというところ、それに基づいて少しずつ取り組みをしてきて、今、鈴木委員がおっしゃったとおり、文学館でも見に来てくださる方を増やす取り組みをいろいろやっていると思うのです。だから、そういったことも踏まえて、今の事業を点検・評価するということが1つあると思いますし、あと施設管理に関するということで、ちょっとそちらとは離れるかもしれませんが、そちらの望ましいあり方はどうなのだろうということも今回については諮問するということだと思います。

○鈴木委員 諮問というのは、そこで何かこうあったらいいとか、生涯学習審議会なりで、ある程度のこうすべきというふうに出たら、それはどの程度根拠になると言ったらおかしいのですけれども、それは参考程度のものなのか、それともかなり諮問されたものは重視されるということなののでしょうか。

○近藤館長 なかなか答えづらいところなのですけれども、施設の運営協議会に諮問をして、そちらからいただいたものというのは、基本的にはしっかり達成、実現に向け努力すべきようにすることだとはもちろん思いますけれども、内容によってはなかなか難しい面もあるのかなということで、必ず実現しなければならない、実現できるかと言われると、そこまでははっきり言えないのではないかと思います。

○鈴木委員 諮問するということは、そこをどういうふうにするかというのを参考にしたいということですね。わかりました。

○山口委員長 ちなみに、文学館の運営協議会は、次回はいつごろあるのでしょうか。

○中嶋副館長 7月のどこかでやるとは聞いています。

○山口委員長 これから月末までの間にということですね。

○近藤館長 この前、打ち合わせをやったと言ったので、多分月末までに。

○山口委員長 わかりました。明日の生涯学習審議会には、文学館運営協議会の委員もいらっしゃるので、そのときにわかるかとは思いますが。

○鈴木委員 6月に委嘱がされたのですね。

○山口委員長 そうですね。

それでは、資料の協議事項のところはよろしいでしょうか。特に明日、生涯学習審議会がありまして、そちらには私も出席いたしますが、館長と池野委員が社会教育委員枠で出ていらっしゃると思いますので、また追って内容などを皆さんにはお伝えしたいと思っております。次の定例会というより、早目にメールなどでご連絡はしたいと思っておりますので、動向をぜひ注視してください。

では、次に報告事項です。「童謡誕生100年」、これも文学館のイベントです。こちらにつきましてはいかがでしょうか。

○鈴木委員 これは昨年度に比べれば、日数はちょっと少なくなって、観覧者数としては半分ぐらいですね。これは最初からどれくらいを見込んでいたのでしょうか。

○中嶋副館長 年間の目標は出ているのですけれども、個別は外にはお話ししていないところかと思っております。ただ、今おっしゃったとおり、昨年度に比べるとかなり人数的には少ないのですけれども、いつも同じこととお話ししているのですけれども、どうしても文学館は内容によってかなりお客様の展開というのは変わってくることもある。これも何回もお話ししていますけれども、それを見据えて宣伝を打っていく必要があるというのは認識しているところだと思っております。

○鈴木委員 拝見したら、なかなかいい世界ができているというか、とてもよかったと思うのですけれども、時期的にはわらべ唄とか童謡という、子どもや何かもとか思うと、この時期というのは余り夏休みだとか春休みだとか行きやすいということもあるのかなと思うのです。会場でも曲が流れていたりとか、とてもいい雰囲気でしたけれども、子どもが見るにはちょっとあれかしらね。私らの年代が見るととてもいいなと思うのですけれども、3,000人ぐらいだとちょっともったいなかったなと思いました。

○山口委員長 2ページ目ですか、広報のところでも今回もいろいろなところで取り上げてくださったようですが、載ったのが朝日新聞神奈川版なのです。もちろん、下に「童謡100年と白秋」という連載の中で取り上げてもらったということで読まれたということだと思っております。神奈川版で出るのだったら、ぜひ朝日新聞多摩版に載せた方がよかったのかなと。朝日新聞ですと、美術館、博物館のスケジュール表が載っていて、あれにはほかの地域の文学館は時々顔を

出すのですね。なので、町田市にも文学館はあるのだということで、ああいうところに並んで出るということも1つは重要ではないかと思います。

○中嶋副館長 今、委員長のお話があった朝日新聞のマリオン、博物館、美術館の情報をかなり出してくださるところで、町田市の文学館も何回か出たことがございます。今回は出ていないのですけれども、そういう意味では出していただけるときはやはり大きい影響があるなどは考えております。

あと、今回は朝日新聞神奈川版に出てしまったというのは、もともとの特集の中でということはあるのですが、白秋のコレクションで一番大きいものを持っているのが手近だと小田原市の図書館なので、そちらと協賛して今やっているのです、その絡みもあって朝日新聞神奈川版で取り上げていただけたということです。今回、大きな協力者が小田原図書館なのです。

○山口委員長 とにかくいろいろな形で取り上げられることで、関心のある人に知ってもらおうというのは大切ですが、できれば常に情報が載るようであってほしいというか、あれはどうなのですか。私はよくわからないのですけれども、朝日新聞の学芸部あたりに直接売り込むと載るのですか、それとも向こうにこちらから情報を出さないと彼らは載せてくれないのですか。つまり、どういうふうにもいつも情報発信されているかということだと思っておりますよ。

たまたまメディア側が嗅ぎつけてきて拡散をするということもあるかもしれないけれども、見ていると常に載るところは載っているから、やはりこちらから発信して仕掛けていると思うのですね。実際にメディア関係者だって町田市にはいっぱいいるはずなので、実際に住んでいると思います。ですので、そういうところをうまく活用して、ちょっと取り上げてもらえばなかなかおもしろいと思うのです。

○鈴木委員 このアンケートによると、16%が展覧会を知った情報源として朝日新聞を挙げているということは、いかにマスメディアで取り上げてもらうと効果が大きいか。神奈川版に載っているということは多分町田市を越えて来てくださっているということですね。

○山口委員長 そういうことですね。

○鈴木委員 これが多摩版に載ればもっと来場されたと思うし、やはり知らないということが大きいと思うのですね。下の来館者のアンケートにもあるよう

に、行ってみればいろいろなことを感じたと思うので、いかに知らせるということが大きいかということですね。

○中嶋副館長 今おっしゃったとおり、展覧会の情報を新聞等の文芸欄に載せていただくというのは、私も今記憶にないのでお答えできないのですが、今後広報に努めていかなければいけない。ただ、記憶では、かなりハードルが高いというか、どうしても紙面全体が決まっていますので、そういう意味では載せていくのが大変かなと。

よく言われるのが、ちょっと余計なお話なのですが、それでも、「日曜美術館」に出れば一発で人がいっぱい来るのですが、文学館は美術館ではないよというので大抵だめなのですね。国際版画美術館は出していただけることが多いのですが、こちらで広告を出す分にはお金さえ払えば大丈夫なのですが、こういうところに載せるのはなかなか難しいところがあるのかなというところはあると思います。

○鈴木委員 武相新聞はハードルが低いかなと思うけれども、結構催しが載っていますね。あれも土曜日で皆さん見るのではないかなと思うから、いろいろ出せばどこかは拾ってくれるということもあるでしょうから。

○山口委員長 展示関係の情報というと、電車の中や駅というのは意外と大きいですね。

この件につきましてはほかにいかがでしょうか。

では、報告事項については以上ということよろしいでしょうか。

続きまして、その他ですね。まず1番目に生涯学習審議会、これは6月26日、前回の回についてですが、何かご質問、確認等がございましたらお願いいたします。

それでは、委員長報告で生涯学習審議会がありますので、私から少し補足説明をいたしますと、当日、図書館協議会からは私、あと社会教育委員で池野委員も出席されていました。前回は辞令の交付と委員の顔合わせ、それからまだ諮問が出ていけませんので、文学館についての説明で文学館の館長から説明、それに対する質疑応答という感じで日程が終わった訳です。

そのときに、最初に生涯学習センター運営協議会選出の委員から質問があって、例えば私もそうなのですが、どうしても仕事、公務で審議会に出られない

ときに、かわりの委員を立てることはできないかという問い合わせですね。これに対しては、基本的にはできない。要するに、傍聴は大丈夫だけれども、かわりに委員として出席して発言することはできないということでした。本当はそこが弾力的に運用をされるといいのかもしれませんが、一応辞令交付した委員ということなので、個人に辞令が出てしまうのでだめだということですので、なかなか難しいのですけれども、そのようなやりとりがございました。

あと、文学館に関しては今までの活動、特にここ一、二年の実績について、現在の館長から資料とあわせて報告を受けるということでした。ただ、諮問が出ていないものですから、まだ委員も結局、どういう質問をしていいかという方向性はないので、説明に対するコメントで終わっていた訳ですが、その中で1つ今日のところと関連があるとすれば、やはり広報の仕方というところで幾つかコメントが出ておりました。

私も確認、指摘をしたのですが、文学館がイベントについて独自にツイッターなどでも発信を始めて、それはそれで非常にいいと思うのです。ただ、ツイッターに関しては、発信するたびに上司の決裁を得て発信しているということだったので、そうすると、なかなか個性が出しにくそうですねということでした。これもほかの図書館などでもかなりいろいろと工夫をして読んでもらえる、見てもらえる情報の発信の仕方をしているので、そんな工夫も必要ではないでしょうかということをお話しした覚えがあります。そういうことです。

生涯学習審議会に関しては、今後、ほぼ毎月の感じで定例会が組まれる予定で、9月まで日程は組まれているのです。ですので、かなり着々と話が進んでいく。ですので、しっかりとフォローしていかなければいけないので、本当は欠席をするのは非常にまずいなと思うのですけれども、いかんせん私も学校があるものから、そうはいかないので、そこら辺は工夫をしないとイケないかなと今考えております。

○鈴木委員 文学館に関しては、町田市ホームページの文学館のところ文学館長からのかなり長いメッセージが載っていて、その下に文学館のずっとでき上がってからの経緯が書いてあるのですが、私、この間、初めて知ったのです。日付が7月に出ていたから、そこの部分のページは最近アップしたのか更新があったのか、わからないのですけれども、今まで気がつかなかったの

す。館長から文学館にメッセージが出ているのを拝見しましたので、皆さんもご覧になってみたらいかがかと思います。今に至るところまでずっと書いてありました。文学館としての思いがそこに出ているのかなと思いました。

○山口委員長 今の鈴木委員のおっしゃったのは、去年の日付ではなかったでしたか。今年でしたか。

○鈴木委員 去年かな、そんな古いものではなかったけれども、1年前かな。普通ホームページには、そういう思いのようなことは余り書かないのに、書いてあったので新鮮に感じました。済みません、もしかしたら去年かもわかりません。

○山口委員長 そもそも文学館がどういう経緯でできたかということは重要で、ただ何となくできている訳ではないということ、あと10年間続いたという重さもあると思うのですね。そういうことをしっかり受けとめて議論はされるべきだと私は思っています。ですから、例えば経費の問題とか、とにかく総量を圧縮さえすればいいという目先の問題だけでは片づけられない部分はあるのかなというのが私などが考えているところですね。

あと、図書館のある自治体というのはいっぱいあるのだけれども、公共図書館は3200館ありますからね。ですけれども、文学館のある自治体はそうないのですよ。しかも、町の真ん中に文学館がある。山梨県などは郊外の外れたところに文学館と博物館ですか、美術館が対になって置いてある。でも、町田市は町なかにあるので、これはすごくおもしろいと思うのです。

だから、そのおもしろさを生かしていく方がまちづくりにとってはすごくいいだろうと思います。若者は多い訳で、利用者がそういうところへ広がっていったら、さらにおもしろくなるのではないかと思います。そういう点では、どういう議論になるかは明日の審議会いかなのですけれども、私はそのように思いますね。これがあると図書館と相乗効果でいろいろ図書館にとってもいいのではないかとは思っています。

今の鈴木委員からのお話は、館長からのメッセージ、2017年4月20日、去年から載っていたということです。「文学の現在（いま）を地域とともに」というので、吉川館長の文章が載っています。その後、文学館の歩みということで1997年からの経緯が出ております。ここら辺に文学館の背景などが見えると思

うのです。

その他の生涯学習審議会についてということですが、特にあとはよろしいでしょうか。

では、続きまして子ども読書活動推進計画推進会議、6月29日開催のものですね。こちらについては、図書館協議会から鈴木委員が出席をしております。これにつきまして、まず何か質問、確認はいかがでしょうか。

○鈴木委員 その場でも話が出たのですけれども、本当にいろいろな公的な機関が子どもたちに読書を勧めるための取り組みをしていて、そこにはあちこちでおはなし会とか読み聞かせだとか、いろいろしているのです。それがみんな大体ボランティアが関わっていて、いろいろなボランティアの名前が出てくるのですけれども、そこら辺を図書館が把握していらっしゃるかどうかという質問があったのです。

その辺は把握はされていないということで、ボランティア同士も横のつながりができているという訳でもなく、本当にばらばらにやっていて、どういうことがそれらの会でなされているかというのは、そこに参加した人たちしかわからない。もちろん、それぞれの施設はわかっているのでしょうけれども、もう少し図書館で全市的にどういう団体がどこの施設でボランティアをしているかとか、その辺が把握していただけて、全体的なつながりができるといいのではないかという話が出まして、私もそれは本当にそうあるといいなと思っています。

以前に協議会で話したことをその時の代表が推進会議で話題に出してくださったおかげで、1つの地域の中での施設と施設のつながりはできて、やる日程や何かを調整してくださるということがありました。1つの団体があちこちで関わっているということで、子どもたち、親子にとっては同時に2カ所でおはなし会があったりすると、本当にもったいないということになるので、その辺は去年から調整をしてくださるようになったのですけれども、もっと全体的なつながりができるといいなというのがその場での意見でした。

あと、学校図書館の指導員の問題が出ていて、学校図書館担当者研修というのを何度もしてくださっていて、そこで随分研修が役に立っているという話があったのですけれども、選書の蔵書整備ということは175日の中でやるのはな



かなか大変、責任を持ってやれないということ、それから研修も半分強ぐらいの人しか出られないというようなことで、それはどうしてほしいということではないのですけれども、学校図書館の厳しい状況が話し合われました。

最初の問題のことは、また図書館の方で考えていただきたい。一遍にできることではないと思うのですけれども、各施設などに連絡をとって全体的な把握ができるのは図書館しかないと思うので、やっていただけたらいいなと思いました。

○山口委員長 これにつきまして何か。

○近藤館長 今、鈴木委員から当日出たお話が2つ紹介があったのですけれども、1点目のボランティアの把握というか、確かに当たり前ですけれども、図書館がお願いしているボランティアの方、あと、いろいろな課がお願いしているボランティアの方ということで、現段階では図書館というか、どこの部署も横断的に把握している部署はないので、そのようなお答えになっているのです。今後、そのような形が可能かどうかも含めて、ちょっと先の話になりますけれども、子ども読書活動推進計画も次の検討に本年度の途中から入ろうと思っていますので、そういった中で、できるというお約束はここではできませんけれども、そういったことも視野に入れて検討していきたいと思います。

あと、学校図書館の方では、指導員の方が選書が難しいとか、いろいろなこういう難しさがあるというお話は何いしましたけれども、こちらも推進計画を考える中で、当然ながら学校教育部の職員にも検討のメンバーに入ってもらいますので、その中で少しでも改善できるようなお話ができればいいのかなと思っています。

○鈴木委員 ボランティアのグループの多くは、図書館が主催したボランティア養成講座の卒業生がそれぞれにグループをつくってやっているボランティア団体も結構あるので、その辺が1回グループができたら、図書館の養成講座が済むとグループをつくったらいいのではないですかという図書館側の働きかけもあってつくっているのですけれども、終わった後のつながりというのがなかなかできていないという部分もあるので、その辺を含めて検討していただけたらいいなと思うのです。

それから、今年度のボランティア講座が、この間のときは乳幼児向けのおは

なし会のボランティア養成の募集は載っているのですけれども、語り手養成講座というのは、このときには書いていなかったのですね。2017年度の特記事項には両方が書いてあるのですが、今後の予定にはなかったのです。やらないということではなく、ただ載っていただけなのではないでしょうか。

○近藤館長 図書館で養成する講座は2つありまして、それになぜ載っていないかは私もわからないのですけれども、今年も乳幼児向けと語り手の2つやることは間違いありません。

○鈴木委員 わかりました。

○近藤館長 最初に乳幼児向けをやって、その次に語り手というスケジュールになると思います。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

○清水委員 今、学校図書館のことについてお話が出たということですがけれども、もう少し詳しくお話しいただけますか。研修のことだとか、選書とか蔵書が175日ではという話が出ていたのですけれども。

○鈴木委員 1人、学校図書館から出ている委員さんがいらして、その方の話と、この取り組みのところに学校図書館蔵書整備計画に基づき必要な予算配当を行った、そこに対しての話だと思うのですね。進捗状況を学校図書館の担当の職員の方が話したのですけれども、そういう進捗状況を確認した話。

それから、達成していない学校への必要な予算への追加配当を行ったところが、前にもここでも出たと思うのですけれども、どんどん捨ててしまったところは新たに予算が来て、きちんと蔵書計画を立てられなくて古い本を残していたところは100冊ですか、規定の数を超えてあったら全然予算が来ないとか、そういう話から蔵書構成を司書教諭がきちんとされる場合ですがけれども、結構指導員に任せたりすると、なかなか出ている時間ではそこまで責任を持ってやれないというお話だったと思います。

○清水委員 今、町田市では、学校図書館に学校司書が配置されている訳ではないので、研修だとか、それから人は確かに入っているのですけれども、選書とか蔵書構成だとか、そういうことをきちんと考えながら図書館を運営している図書館が少ないのが多分現実だと思うのです。研修にしても、私が聞いていたのは、小学校とか中学校の図書館を見学に行くとか、そういうことで研修と

しているのですけれども、基本的に図書館の運営はどういうことなのかとか、選書というのはどういうことが必要なのかということをごきちんと指導員の方が理解されているとは言いがたい状況なので、図書館の人に新しい本のリストが欲しいとか、そういうふうな形で支援を求めてしまうと思うのです。

実際には、その学校に何が必要なのかということをご把握していなければ、新しい本のリストというのは余り意味がないことになってしまうので、確かに今まで3回だった研修が5回になっているとかということはあるのですけれども、図書館の方でも、やはり学校図書館は図書館として成立するために何が必要なのかというのを図書館サイドからもアドバイスしていただけたらなと思います。

こういう本があるのですよとか、こういうことができるのですよというのはテクニックの問題なのですけれども、学校図書館として成立していくためには、学校に図書館があるということが本来だと思うので、そこを教育委員会とか、学校教育部にもしっかりとわかっていたいただきたいというのがいつも思っていることなのです。ちょっと取りとめがなくなってしまいました。

○鈴木委員 今の件で学校図書館の専門家を招へいた研修会を今後の予定とか課題のところ、研修会の実施というのが載せられていて、今おっしゃったようなことが学校図書館の方たちから要望が出ているのかなと思いました。

○清水委員 学校に見に行くのはすごく勉強になるのですけれども、やはり町田市は広くて行くのが大変とおっしゃっている方が多いのです。そこまで見に行くのはちょっと行けないかなとおっしゃっている方がいて、南第一小学校でさえ迷ってしまったということをご聞いていたので、前に相原の方の学校に行くときも、あときは指導員の報酬のことでもめていたので、すごく参加が多かったのですけれども、ただ学校を見に行くだけになってしまうと、なかなか人が来ないというのも、先ほど半分くらいの人しか研修に参加していないと聞いたのですけれども、納得できます。

今、各学校の指導員が2人か3人でやっているところが多いので、3人そろって行ったら日当が3倍になってしまうとか、そういうことがあって、学校でお仕事する日が減ってしまうみたいなこともあるので、研修をみんなが同じように受けられる状況ではないと考えています。

○鈴木委員 1人でやっているところはほとんどないということがこの間の会議のときにおっしゃられていました。大体2人か3人でやっているのと、今おっしゃったように、みんなで行ったらお金もかかります。

○山口委員長 学校図書館、町田市の場合は指導員が現場を任されている。学校司書という形になっていない訳ですね。ですので、その研修も大切だと思うのですけれども、もう1つは、司書教諭の先生方にも、もう少し研修の時期というか、タイミングがないといけないかなと思うのですね。

というのは、学校の仕組みがわかれば、おのずから理解されることですが、指導員の方は、とにかく図書館は任されるけれども、学校内では発言権がないと言っていいでしょうね。つまり、学校的意思決定というのは職員会議ですね。ここは教諭しか出ませんので、司書教諭の先生や学校図書館担当の図書委員なのか、図書部会なのか、いろいろありますが、その担当の先生が学校図書館はこういうふうにしなればいけないということをまず周りの先生方に伝えていくということがないと、多分その学校単位で変わっていくことはできないと思うのですね。

指導員は、そこまでの力を持てるかということ、仕組みの上ではかなり厳しいと思います。ですから、テクニカルなことは、指導員の人は身につけられるかもしれないけれども、全体をよくするためには、司書教諭の先生にも、そういうところに加わってもらえるような形にしていかないと変わらないのかなというのは感じているところです。

学校図書館が決して十分な状況でないというのは自明のことなので、それを支援していくというのが図書館法第3条で言う公立図書館の役割ということですから、学校教育に資するようにと書いてありますので、その点で1つ、これは館長に質問なのですが、今、小学校はこの4月からカリキュラムが変わりまして、新指導要領の中で特に学校図書館を情報の拠点として捉える、これは文部科学省の見方です。そういうふうになりつつある訳ですが、それについて図書館側も学校を支援する側として、そこら辺、分析、検討しながら、今後の計画を立てるということはなさっているのか、お話を伺えればと思います。

○近藤館長 学校図書館への支援という形では、今までの団体貸出だったり、支援図書の貸出ということはやっていますけれども、それが現状十分かと言わ

れば、十分ではないという認識には立っています。それをさらによくするというか、充実させていくためには、図書館だけというよりも、学校図書館の現場を知っている人、あるいは学校教育部の指導課の人などと話して、どうすべきかというような検討をしていかないと進まないのかなと思っています。

それについては具体的に動いているかといえば、全然動いていませんけれども、今、ご存じだと思いますが、教育プランも来年度からということで検討しています。そちらでも学校図書館の充実的な言葉は書いてありますし、公共図書館との連携ということも書いてあるので、その中で2019年度以降の1つの課題、それから先ほど言った読書活動の推進計画でも次の計画をつくっていきますので、その辺をあわせて、どういう形かというのは描けていませんけれども、やっていくべきかなとは考えています。

○山口委員長 ありがとうございます。

やはり先進的な事例というのが日本全体を見ると幾つかありまして、例えば町田市と人口規模では比較できないのですが、石川県の白山市は、公共図書館と学校図書館をつなぐ形で学校図書館支援センターをつくるのですが、その支援センターがどこにあるかというと、公共図書館、市の図書館の中にあるのです。

物流も市がベースで回す訳で、実際の物流は委託でやっているようですが、学校図書館には限界があるから、そのときに公共図書館が例えば資料の提供だけではなくて、レファレンスなどもバックアップしている。メールでやりとりするのですね。ですので、普段なかなか現場に足を運ばなくても、情報交流はできる。ですから、本自体は物理的に動かさないと無理な訳ですが、人的なコミュニケーションというのは、それこそICT、メールなどを使ってやっていくことはできるだろうと思うのです。そういう事例もあります。

あと、関東では比較的古くから知られているところだと、千葉県の市川市は公共図書館も学校図書館も1つのネットワークの中に含まれていて、資料の融通をしている。ですから、こういう事業で、これだけの本が必要だということ、そのネットワークにある本がざっと集まるという仕組みなどもあります。もちろん、各校がしっかりと蔵書を持っていれば、それぞれでもできるけれど

も、現実にはそれはあり得ない訳で、むしろネットワークを使って支えているという面があります。

ただ、両方とも40万都市ではないので、町田市のような40万都市の場合はちょっと状況は違うとは思っただけけれども、そういう公立図書館との関わりというのもあるのです。そういう点で言うと、まだまだ町田市は余地があるのかなと私は見ていたのです。学校図書館関係で、このあたりでは石井先生、いかがでしょうか。

○石井委員 皆さんに図書館のことを考えていただいていることは幸せだなとは思いますが。それぞれの学校の抱えている課題というのは実は全然違うので、さっきの研修会のようなものでも、行ってよかったという人もいるけれども、私の思っているものは違うという人がたくさんいることは事実なので、そういうところは逆に言うと、3年とか5年とかのスパンで、こういうのを順次やっていきますというふうにして、2人なり3人なりでコンビネーションを組んでいる種類の人たちが、では、ここはここはと手分けをするというのは必要があるのだろうと思うのです。

それをやるためには、もとの設計自体がないといけないとなると、これもまた難しい問題なのですけれども、前進はさせようと学校現場もしているし、周りも時間と予算の少ない中で頑張ろうとしているのかわかるのだけれども、ちょっとまだ難しいですね。

○山口委員長 昔、図書館協議会で町田市の学校図書館の視察をしたことがあって、そのときに今、石井委員の言われたように課題はばらばらだというのは痛感したところなのです。場所によっては分類から何とかしたいのだ、教えてほしいというところもあれば、いや、とりあえずそこは大丈夫なので、むしろそれを使ってどうサービスを展開するかというところは支援してほしいとかというのは確かにあるのですね。

見学というのは行けば無駄はないというか、得るものは何かあると思うのですが、多分日常的問題で恐らく研修の時期を待ってられないことはいっぱいあって、例えば資料の組織化という言葉を使いますがけれども、分類とか目録、さらには配架、配架だって何でもいいから棚に入れてしまえばいいという訳ではなくて、入れるコツがある訳で、そういうテクニック、テクニカルな部

分で図書館はむしろ日常業務でやっていることですから、例えば図書館に半日来れば、そんなところはある程度わかる。分類は半日ではわからないとは思いますが、どういうふうにしたらいいか、ちょっと相談に乗ってもらおうとか、多分それも支援だと思うのです。

だから、資料の提供だけではなくて、そういったテクニカルな部分での支援、あとはどういうニーズがあるか、これはむしろ学校教育部の仕事ですかね。そちらが真剣に受けとめてくれることが必要だと思うのです。ただ、図書館はある意味では図書館のサービス、図書館の管理運営ではプロですから、それについては何か助言や支援を与えることはできると思うのですね。ですから、そういうところでぜひ支えていってもらえるといいのかなとは思っていますね。

○鈴木委員 あと2つ、これは外部評価にもつながるかなと思ってお伝えしますが、システムのデータの更新費用を教育センターで持つように一括して予算化したということで、各学校が最新のデータでシステムを活用できるようになったという報告があって、システムを安定的に稼働できるように支援しているというお話があったのです。前はばらばらで、その辺がうまく使えないというような話があったのです。そういう報告がありました。

もう1つ、お母さんたちの絵本の読み聞かせ講座というのを、前は学校とかから依頼があって出向いていっていたら、大変ではないかといって、こちらの評価でも、それをまとめて図書館でやったらどうかというような提案も去年の外部評価でしたと思うのですけれども、2016年度、2017年度にしたのかな。基礎編とかというのをまとめて24人、子どもの通学先別では17校の受講があったそうなのです。

そのときには、各学校から1人は入るように工夫をした。抽せんといっても、公平になるような工夫をして皆さんが受講したということで、図書館の労力というのですか、個別にしたらすごく労力が大変、要望は受けたいけれども、大変だからまとめてしたらいいのではないかとというのが実際に2017年度の時に行われたということがありました。

出張講座は7件したというのが保育園とか幼稚園とか小学校、PTAで、鶴川地域で2つの図書館が合同して行ったようです。だから、個別のものもある

けれども、そういうふうには上手にいろいろなところの要望を1カ所ですということ、大変だから断るのではなく、工夫をして皆さんに講座を受けてもらうという方向に行っているということがわかりました。

基礎編だったので、フォローの中級のものも希望が寄せられているので、本年度の秋に予定しているそうです。

○山口委員長 よろしいでしょうか。学校図書館関係のことで子ども読書活動推進計画推進会議の報告を今していただいた訳ですが、ほかに全般的なこととして、これにあわせて何かご発言があればと思いますが、特に子どもとの絡みで若色委員、何かありますか。

○若色委員 私は保育園にいたので、保育園も厚生労働省から期待水準というのがきちんと求められていて、それをクリアしていくために評価というのを受ける訳なのです。そうすることで、やはり均一化された、標準化された保育が子どもたちに提供される訳で、学校図書館の場合はそこまでそれがされていないというのはちょっと驚いてしまうのですね。学校ごとに配架の方法が違ったり、選書の方法が違ったりということが起きているということを今改めて知った次第なので、私はてっきり同じような方法で皆さんされているのだと思っていたので、ばらばらであるということに改めて驚きました。

そこで、図書館の本館で、きちんとスキルも持っていらっしゃる訳で、それを学校図書館にきちんと伝えていくシステムではないですけども、マニュアルみたいなシステムはとれないのかなと思った次第です。そのためには、やはり研修は必要ですし、石井先生のおっしゃるように、段階を踏んでいって、それをみんなが周知していくというのは必要なことなのではないかとすごく思いました。

そうすることによって、図書館のそこに活動していらっしゃる先生方も不安がなくなるのではないかと思うのです。それぞればらばらでいいというのはとても不安なことのような気がします。なので、きちんとそこは期待水準をつかってあげて、図書館がそれにアドバイスをしてあげるですとか、評価してあげるといったことがあってもいいのかなと思いました。

ただ、前回出なかったのが議事録を読ませていただいたのですけれども、研修のシステムが図書館の方たちにはなかなかないというお話を聞いて、外部に



出向くことが休暇として行かなければいけない。研修に行くのに休暇として行かなくてはいけないという内容だったと思うのですけれども、館内で知識を持っていらっしゃる方がそれを研修するシステムはないのですか。

○近藤館長 図書館の職員向けの研修という理解ですね。

○若色委員 はい。

○近藤館長 そちらについては、新しく採用した嘱託員であったり、図書館に異動してきた職員の場合は、最初に来たときに着任の研修、あと1年間通して第2木曜日の午後やっていますけれども、そのときに講習、研修を受ける。それ以外に課題別という言い方をしていますけれども、児童サービスだったりレファレンスだったり、その年に何をやるかはばらばらですけれども、年に3回ぐらい、そういった研修会を計画してやっているというのが今の図書館内での自分たちのやっている研修のスタイルという形になっています。

○若色委員 ありがとうございます。

○山口委員長 よろしいですか。

○若色委員 はい。

○山口委員長 ありがとうございます。

やはり研修をするというのは必要だと思うのですけれども、そもそも図書館に何が必要かということを示すことも大切で、学校図書館標準などというのがありますが、それは冊数とか大ざっぱな目標ですね。あと、普通図書館ですと、大学図書館もそうでしょうけれども、特に公立図書館の場合は収集方針を成文化して公開して、広く利用者、市民に伝えていくというのが一般的だと私は思うのですが、学校図書館の場合、それがないところが多いですね。幾つか聞いてみたら、やはり公立であるところは非常に少なく、むしろあるというと私立の学校だったりということがあつた。

ということは、学校図書館ですけれども、本当は図書館運営というところからきちんと学んでいく体制がないといけません。でも、私も大学で司書教諭課程を担当しているのですが、5科目10単位しかないものですから、それを十分そこで吸収して現場で実現できるかということ、兼任でクラス担任を持っている司書教諭の先生が専従で学校図書館につきっきりということができない状況では、やはり難しいのかもしれないですね。とはいえ、難しいで問題を先送りに

してはいけないとは思っています。

ですから、そういうところでもう既に図書館として機能している公立図書館がテクニカルな部分で支援ができると本当にいいなと思いますね。何かそういう方法をつくっていかないと、今いる子どもたちはどんどん大人になってしまいますので、彼らは権利を失う訳です。そのところは関わる各所で真剣に考えないといけないのだなと思います。ですから、私が大学で教えるときは、必ず収集方針をつくれとあって、公立図書館の収集方針を事例で説明したりしますけれども、なかなかそれができにくいのかもかもしれませんね。

子ども読書活動推進計画推進会議については、あとはよろしいでしょうか。

では、これにつきましては以上です。

ちなみに、これは次の会合はまた年明けぐらいということでしょうか。

○近藤館長 1年間に2回なので、次は1月とかになるかと思います。

○山口委員長 わかりました。ではまた、そのときには鈴木委員、よろしくお願ひいたします。

報告事項は以上でございます。

あと、委員長報告も生涯学習審議会の報告については先ほど質疑応答の中であわせて行いましたので、割愛をさせていただきます。

あと、図書館界動向報告は、特に取り立てて急ぎのものはありませんが、1つだけ、既にメールなどでお伝えをしたかと思うのですが、慶應義塾大学で出している「三田評論」という雑誌があって、その三田評論オンラインというのが無料で読めるのですね。その7月号が公共図書館特集になっておりまして、そこに片山善博さんが論文を載せております。

片山さんはさきの鳥取県知事で、総務省の大臣を務めた後、慶應の法学部で去年ですか、慶應を定年でおやめになって、今度は早稲田の政経に移られ、肩書はそうですけれども、慶應の方に図書館を大切にすることという論文をお書きになって、地方自治がご専門の立場から、公共図書館は大切なのだということ、なぜ大切かということがしっかりわかっています。

図書館を専門にする人がそれを書くのはよくあるのですが、地方自治の立場から、どうして大切なのかということを知りやすく書いておられますので、それはぜひ何度も読み返しながら考えたいと思いますし、周りの方にもお勧めい

ただいて、図書館を知っていただくきっかけになればいいかと思っております。

私の方から情報提供は以上ということにいたします。

あと、その他、何かこの機会に確認または要望などがございましたらお願いいたします。

私から1点、これは館長の方なのですが、まず、ホームページの件です。町田市立図書館協議会のページは、いまだに名簿が16期のままになっています。もう1年たったので、そろそろというのが1点。

あと、議事録も図書館協議会のページに載っているのは16期になっていますね。17期の分はお知らせの方で出ていると思うのですが、何かのタイミングで移していただけるのかなと考えていたのですが、ここら辺の予定などがもしわかりますと。

○鈴木委員 古いのは、そこにまとまっているけれども、最新は表に出ていないで途中のものはみんな。

○近藤館長 17期の委員さんの名前が更新されていなかったというのは、こちらの手続のミスだったと思うので、申し訳ありませんでした。

それらも含めた議事録の本来のページへの移しかえも含めてということで、こちらについては今直近で8月でやろうと思っているので、要するに、結局その部分は業者さんに頼んでいるところなので、年に1回にするとか、そこはスケジュールを考えて、今回は8月ということですがけれども、例えば協議会の委員の任期が8月になっていますので、そこを1つの目安として1年に1回にするのかとか、その辺も含めてしっかり方針を固めてまたご報告したいと思えます。

○山口委員長 あと1点、それと絡めてということなのですが、例えば今、16期の議事録を手元に写しているのですが、次第の後に実際の議事録が直接続く形で出ているのですね。ほかの自治体の協議会の議事録をこのところずっと読んでいたのですが、たしか神戸市の協議会の議事録は、次第の後にその定例会で配付した資料もPDFと一緒にページで続いて出ているのですね。そうすると、実際の議事録とリンクして読んでいけるのかなと思うのです。

資料によっては、この場のみというのでネット上で公開しづらいものも出て

くと思うので、全面的には言いませんけれども、可能であれば配付資料などもあわせて議事録と一緒に掲示してもらえるといいかなと思うので、そこら辺も検討していただければと思います。そういうものがあると、我々も過去の自分の言動も含めて確認がしやすいということと、あと情報公開制の点からいいのかなと。町田市は早くから全文情報公開をやっていますので、ひとつそのようなところもご検討いただければと思います。

あと、その他に何かございますでしょうか。または各図書館の部門サービス関係で何かということですが、小西委員、いかがですか。

○小西委員 ないです。

○山口委員長 瀧委員もよろしいですか。

○瀧委員 はい。

○山口委員長 それでは、今日の定例会での予定事項は以上ということでしょうか。

では、本日の定例会は以上で終了いたします。

—了—